

# いしかわ 議会だより

No. 155

平成21年 5月 1日

発行 / 石川町議会

編集 / 石川町議会広報

編集特別委員会



樹齢推定400年（エドヒガンザクラ）谷沢古内の桜（大字谷沢字古内）

2009

3月  
定例会

P2 平成21年度予算総額94億9592万円

P6 常任委員会審査 紙上中継  
「自治センター及び工業団地造成」「介護保険料の改正」

P7 町政を問う 一般質問 6人が登壇

P13 追跡レポート  
「住宅団地の売却状況と対策は」「救急医療態勢の取り組みは」

# 予算総額94億9,592万円

## づくり推進事業に4,327万円 医療費助成拡大5,118万円

平成21年3月定例会は、3月5日から12日まで8日間の会期で開きました。この定例会では、自治センター条例の制定並びに平成21年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の当初予算など41議案が提案されました。慎重な審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。そのほか、請願、陳情4件が審議され採択しました。議員発議では、議員報酬の特例に関する条例のほか意見書3件が提案され可決しました。今回から一問一答方式とした一般質問には、6人が登壇し町政の諸問題や町づくりについて質問しました。

### 一般会計

平成21年度一般会計は、対前年比0・1%増の58億2,380万2千円となりました。

歳入では、町税が景気後退による企業、個人所得が落ち込むものと予測され、対前年比3%減の16億5,123万9千円、地方交付税は、「雇用創出」や「地域の元氣回復」としての財源が別枠で増額される見込みから、特別交付税とあわせ対前年比2・6%増の24億1千万円となりました。

歳出の主なものでは、第5次総合計画がスタートすることに伴い、地域づくりを推進する事業費として、43,27万5千円を計上、民生費では、中学就学前までの子どもの医療費自己負担分を全額公費負担とする

ため、5118万5千円を計上しました。土木費では、町道整備事業、地域整備事業にあわせて8950万円、教育費では、学校施設の耐震補強、改造事業の実施設計業務委託費に3千万円、

### 特別会計

石川中学校スクールバス購入費に1200万円が計上されました。国民健康保険が、対前年比10・6%減の18億853万7千円、後期高齢者医療は、保険料が保険料軽減

療は、保険料が保険料軽減幅拡大により減少のため対前年比4・3%減の1億4840万9千円、介護保険は、介護保険料の見直しや制度改正による介護報酬等の引き上げにより対前年比8・1%増の10億9576万9千円、その他の平成21年度特別会計予算額は、左記のとおりになりました。

なお、新年度事業など詳しくは、4月1日発行の「広報いしかわ」に掲載されており、ご覧くださ

平成21年度 各会計予算額 (単位：千円)

会 計 名	予 算 額	対前年比
一 般 会 計	5,823,802	0.1% 増
特 別 会 計	国民健康保険	1,885,367 10.6% 減
	老人保健	23,685 87.3% 減
	後期高齢者医療	148,409 4.3% 減
	介護保険	1,095,769 8.1% 増
	母畑財産区	619 27.0% 減
	中谷財産区	540 47.7% 減
	土地開発事業	5,257 2.3% 増
	簡易水道事業	121,942 4.9% 増
宅地造成事業	390,538 878.8% 増	
合 計	9,495,928	0.5% 増

会 計 名	収 入	支 出
水道事業会計	収 益 的	253,900 238,505
	資 本 的	11,977 89,090

# 平成 21年度

# 地域 子ども



◀石材の加工・販売をしている(尙矢内石材工業  
(字屋敷ノ人)

## - 町内企業紹介 -

### 工業団地造成に3億5千万円

平成21年度宅地造成事業特別会計は、沢井字藤沢地内に取得した工場用地(10万3469㎡)の造成工事費に3億5千万円が計上されました。

採決に際して、次のような討論がされました。

**【反対討論】** 自動車、電機など外需型の産業を中心に生産が激減、企業も労働者も大変厳しい。いま大事なものは、凍結をして既存企業、

住民の生活を重視する政策に力を入れるべきであり反対。

**【賛成討論】** いま、石川町に必要なのは、雇用の確保、企業誘致の受け皿づくりである。積極的な誘致活動に応えるべきであり、延期すれば時間の遅れは取り戻せない。

将来町の発展には必要と考え賛成する。  
(賛成多数により可決)

### 緑地面積率環 境施設面積率 を緩和

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定 生産施設の拡張など、操業環境の改善と新たな企業立地の促進を目的に制定しました。

向けて、自治センター設置は必要不可欠である。

(賛成多数により可決)

農村婦人の家の設置及び管理に関する条例を廃止

自治センター設置に伴い、農村婦人の家は、中谷自治センターにおいて一括管理するため条例を廃止しました。

### 課設置条例の改正

第5次総合計画の主要課題である地域づくりの支援を強化するため、企画調整課を廃止して、地域づくり推進課を設置しました。

行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例関係条例について所要の改正をしました。

### 公民館条例の改正

自治センター設置に伴い、地区公民館を廃止、町中央公民館を町公民館とし、自治センターが行う生涯教育活動に対して支援を行うため、条例を改正しました。

## 自治センター関連の 5条例案賛成多数で可決

自治センター条例の制定 第5次総合計画の柱である、住民による主体的な町づくりの推進、地域自治の仕組みの構築のため、新たに石川自治センターを設置、各地区公民館を自治センターと位置付けるため条例を制定しました。

本年4月から自治センターがスタートしました。

**【反対討論】** 第5次総合計画の中のまちづくり計画、住

民の声を反映させたことは、高く評価をする。しかし、自治センター設立に向けては、その経験が活かされなかった。計画段階から参加させることが住民参加。住民の中にも様々な意見もあり、まだまだ、住民の合意を得ているとは言えない。  
**【賛成討論】** これからは、地域に根差した地域づくり、まちづくりを進めなければならぬ。総合的な地域社



4月1日自治センター長、事務長への辞令が交付され、自治センターがスタートしました。

## 議員報酬・給与等減額 条例案可決

議会議員の議員報酬の特  
例に関する条例

議員発議により、議員の  
報酬月額を本年4月から平  
成23年8月まで、5%減額  
する条例案を可決しました。

町長等及び職員の給与の  
特例に関する条例

平成16年度からの削減に  
引き続き、新たに平成21年  
度から2年間の給与等削減

条例案を可決しました。

給与の削減率は町長15%、  
副町長と教育長が10%、職  
員が職責に応じ5%、4%、  
3%、1%となります。

職員の特殊勤務手当の支  
給に関する条例

「感染症等防疫作業手当」  
を除く、7項目の特殊勤務  
手当について廃止しました。

## 条例の改正

ひとり親家庭医療費の助  
成に関する条例

児童福祉法の一部改正に  
伴い、医療費助成の制限要  
件について改正されました。

国民健康保険条例

医療費の自己負担の助成  
対象年齢を小学校就学前か  
ら中学校就学前までに拡大  
しました。

重度心身障害者医療費の  
給付に関する条例

乳幼児医療費助成に関す  
る規則の改正に伴い、医療

費給付の制限要件について  
改正しました。

介護保険条例

平成21年度から23年度ま  
での3年間の、介護保険料  
の改定を行うため改正しま  
した。(常任委員会での審議  
内容は、紙上中継P6をご  
覧ください。)

介護保険臨時特例基金条

例

介護報酬改定に伴い、平  
成21・22年度の介護保険料  
の上昇を抑制するため、国  
から臨時特例交付金が交付  
されることから、基金条例  
を制定しました。

区分	改正前月額	改正後月額
高等学校等	15,000円	20,000円
専修学校等 (改正前 高等専門学校)	15,000円	50,000円
大学	30,000円	50,000円

奨学資金貸与と条例

奨学資金貸与と条例  
専修学校に進学する生徒  
も貸与の対象とし、貸与金  
額を増額しました。

## 奨学資金拡大

町営住宅管理条例  
公共賃貸住宅における、  
暴力団排除の指針が示され  
たことにより、町営住宅へ  
の暴力団排除規定を定める  
とともに、政令の施行に伴  
い、住宅使用料の改正に伴  
う激変緩和措置の改正を行  
いました。

## 水道用水供給 企業団3月解散

平成7年12月定例会にお  
いて、県中地域水道用水供  
給企業団設立の議案が可決  
されて13年。本年3月31日  
付けをもって解散となるこ  
とから、関連議案3件が提  
案され可決しました。

なお、現金預金の処分は  
構成団体の出資負担割合に  
より返還、今後想定される  
事務については、石川町が  
承継することになりました。

## 人権擁護委員 候補者に丹内氏

現委員が、平成21年6月  
30日をもって任期満了とな  
るため、後任として丹内春  
夫氏(字当町)を適任と決  
定しました。

## 規約の変更

石川地方生活環境施設組  
合規約の変更

火葬場の建設に伴い、分  
賦率の改正がされました。  
火葬に関する経費、本町  
分の分賦率が38・63%から  
39・5%となりました。

## (財)母畑レークサイドセンター 運営協会など引き続き指定管 理者に指定

指定管理者の指定

3月31日まで。

町老人福祉センター及び  
母畑レークサイドセンター  
レストハウスに係る指定管  
理者の指定に関する議案が  
提案され可決しました。

指定期間は、2施設とも  
に、本年4月から平成24年  
3月31日まで。

・町老人福祉センター  
・社会福祉法人石川町社会  
福祉協議会  
・母畑レークサイドセンタ  
ーレストハウス  
・財団法人母畑レークサイ  
ドセンター運営協会



町社会福祉協議会により管理される  
町老人福祉センター(字松木下)

# 正算 3百万円を補助

## 一般会計

一般会計は、事業の確定に伴う事業費の減額のほか、緊急性が高い事務事業について補正を行いました。歳入の主なものは、個人町民税、固定資産税で22億15万7千円、普通交付税特別交付税で1億3775万6千円のそれぞれ増額、役場庁舎等建設基金繰入金2億1800万円の減額。歳出の主なものは、路線バス対策経費に613万4千円の増額、また、町商工会が行うプレミアム商品券販売事業を支援するため、地域商業活性化事業補助金300万円を計上したほか、財政調整積立金に4999万9千円を積み立て、奨学資金貸与基金増額のため2343万円を計上しました。国民健康保険など、6特別会計の補正額は左記のとおりになりました。

平成20年度予算の補正 (単位:千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一般会計	25,086	6,368,974
国民健康保険計	33,835	2,043,237
老人別保会 健計	11,641	279,657
後期高齢者医療計	17,915	138,298
介護別保会 険計	14,950	1,061,273
簡易水道事業計	527	125,387
宅地造成事業計	18,980	52,979

あなたから出された  
**請願・陳情**

**審査結果【採択】**  
 内容は、下記の意見書を  
 請願者 日本労働組合総連  
 合会福島県連合会石川地区  
 連合会 議長 南波和春

物価に見合う年金引き  
 上げについて意見書の  
 提出を求める陳情

**審査結果【採択】**  
 内容は、左記の意見書を  
 参照。  
 陳情者 全日本年金者組合  
 福島県本部東石支部  
 支部長 石沢泰伸

**関係機関に  
 意見書を  
 提出**

**福島県最低賃金の引き  
 上げと早期発効を求め  
 る意見書の提出につ  
 いての請願**

**審査結果【採択】**  
 内容は、下記の意見書を  
 参照。  
 請願者 日本労働組合総連  
 合会福島県連合会石川地区  
 連合会 議長 南波和春

林道松作線の改良整備  
 に関する陳情

**審査結果【採択】**  
 陳情者 山橋区長会  
 会長矢内一幸 他3人  
 大字双里字松作地内から  
 県道赤坂西野石川線までの  
 林道松作線の改良整備を求  
 める陳情。

**福島県最低賃金の引き  
 上げと早期発効を求め  
 る意見書**

福島県最低賃金を一  
 般労働者の賃金水準、  
 産業・経済実勢に見合  
 った水準に引き上げる  
 ことなどを要望する。

物価に見合う年金引き  
 上げを求める意見書  
 物価上昇に見合う年  
 金の引き上げを、20  
 09年4月から実施  
 することなどを要望す  
 る。

# 第1回臨時会

平成21年2月13日

第1回臨時会は、会期を1日として開きました。議案2件、議員発議1件が提案され可決しました。地域活性化等基金条例の制定

一般会計補正予算  
 条例の制定、補正予算と  
 もに、国内外の金融、経済  
 情勢の急激な変化に対応す  
 るため打ち出された国の第  
 2次補正予算に基づき、提  
 案されました。

補正予算の主な内容は、  
 定額給付金給付事業2億9  
 602万円、子育て応援特  
 別手当給付事業1075万  
 円、土木費に6980万円  
 など補正予算額は4億35  
 22万円となりました。

3月定例会より  
 一問一答方式導入  
 議会議規則の一部改正  
 一般質問、議案に対する  
 質疑について、3月定例会  
 より一問一答方式に改める  
 ため、会議規則を改正しま  
 した。

# 紙上中継

## 総務産業建設

### 自治センター及び工業団地 造成を賛成多数で可決

本常任委員会は、自治センター設置と工業団地造成に関わる条例及び予算の審議のため、6議案で反対討論、賛成討論となり白熱した議論が交わされました。

**Q** 企画調整課がなくなるが、企画は大事な部署でありどうするのか。行政区の窓口は。

**A** 総務課で地域振興や総合企画を担当する。行政区の窓口は、地域づくり推進課で対応する。

**Q** 工業団地の造成で平場面積、起債額、造成原価及び償還計画はどのようになっているか。

**A** また、県内で長期保有している工業団地の状況を伺う。

**A** 造成後の平場面積は約7ha、起債額は3億5千万円、5年据え置き10年償還計画、造成原価は1

㎡当り1万円以下を予定している。

県内で残っている工業団地は、113区画230haとなっている。ただし、1団地6haを超える所はない。自治センター設置についての討論

**反対討論** もう少し時間をかけ、町民の理解を得てから設置するべきであり、现阶段では反対。

自治センターを担当する地域づくり推進課



**賛成討論** 第5次総合計画の具体化として、自治センターを設置するのであり、少子高齢化への対応を考え賛成。

(賛成5人・反対1人)  
〔工業団地造成予算計上の討論〕

**反対討論** 工業団地には賛

## 文教厚生

### 介護保険料の改正 2,965円(月額基準額)に

**Q** 第4期介護保険事業計画の見直しに伴う介護保険条例改正案の中で、介護保険料が第3期と比較して額が引き上げられるがその内容は。

**A** 高齢者人口は年々増加しており、第4期介護保険事業計画ではこれに伴う、要介護者の施設・居宅介護サービス利用の増加を見込んでいる。3年間の給付費は第3期計画と比較して、自然増で7%、今

成であるが時期が悪い、现阶段では反対。

**賛成討論** 将来的にみて雇用の確保、あるいは来てもらいたい企業に期待するのには、受け皿づくりが必要であり賛成。

(賛成4人・反対2人)

**Q** 年の報酬改定分とあわせて約10%増加を見込んでいる。年金からの天引による保険料の徴収で生活への影響が大きく、3年の見直しことに介護保険料が上がるのでは被保険者は負担できなくなる。このままでは将来介護保険制度自体運営できなくなるのではないか。

**A** 町としては、国の制度に基づいて運営していくしかない。今回も介護給付費準備基金の積立額約8千万円の内5千万円を取り崩している。また、今回の報酬改定による保険料への影響は、3期計画時の保険料基準額2600円から今回の4期計画では13・7%増の2965円となるが、保険料の急激な上昇を抑制

するために国の交付する「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」により平成21年度は、上昇分全額を充当し2888円とし、22年度は上昇分の半分を充当して2926円、23年度2965円と段階的に保険料の上昇を抑制している。

**Q** 今後も介護給付費準備積立金を取り崩して充当できるのか。また、使い果たした時の財源はどうするのか。

**A** 財源が不足しないよう運営していきたいが、もしそうなった場合には、県の財政安定化基金から融資制度を活用したいと考えている。

**反対討論** これまでの、国の介護保険制度に対する考え方を含め反対する。  
**賛成討論** 改正保険料が、県内の平均以下に抑えていることは評価すべきである。今後のことは気になるが、国の介護保険制度に基づくものであり原案に賛成する。(賛成5人・反対1人)

## Q 発達障害と特別支援教育は

### A さまざまな支援とサポート体制なども検討

矢吹重光議員



**質問** 発達障害と特別支援教育の町内小中学校における実態は。

**答弁** 小学校8校のうち3校において特別支援学級が4学級あり、11人が在籍、また、中学校は1校、2学級9人の生徒がいる。

**質問** 現在の対応と今後の対応策について。

**答弁** 介助員や学習支援員の確保に努め、教職員の研修を充実し、特別支援教育の理解を深めるなど、その子に適した学習環境づくりを図っていききたい。

**質問** 特別支援教育の人的支援等の強化は。

**答弁** 児童生徒の学年や障

害の程度は、それぞれ異なる。その状況を把握し必要に応じて学習支援員や介助員を配置していききたい。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援は組織的な関わりが必要であるため、※スクールソーシャルワーカー等のサポート体制なども検討していききたい。

**質問** モンスターペアレント（学校に理不尽な要求を繰り返す保護者等）について。

町内小中学校における実態は。

**答弁** 現在の段階では、そのような報告は受けていない。

**質問** 幼児教育から含めた対応について。

**答弁** 保護者と保育・教育関係機関との望ましい関係を構築していくため、小学校と保育所・幼稚園の子どもの交流を継続していききたい。

**質問** 低年齢化傾向にある性の問題について。

町内小中学校における性教育対応は。

**答弁** 計画的に小学校1年生から中学校3年生まで発

達段階に即した指導を行っている。

**質問** 携帯電話、パソコン、雑誌等氾濫する性情報への対応は。

**答弁** 携帯電話の正しい使い方やマナーを守る指導を児童、生徒とともに家庭教育学級やPTAの講演会等

により、保護者、教師、地域社会が一体となって事故の未然防止に努めたいと考えている。

#### Q 役場新庁舎建設

##### 計画の考えは

#### A、町民の声を聞きながら慎重に検討

**質問** 耐震性もない、老朽化した今の庁舎をどのように考えているか。

また、対外的イメージ等からも新庁舎建設を考えるべきと思うが。

**答弁** 50年を経過した老朽建物である。

行政機能を集約した新庁舎建設の必要性は十二分に感じている。建設場所や財源など、議会並びに町民の声を聞きながら、慎重に検討していかなければならない。

改修方法と改修費用を検討するため、調査費を新年度予算で計上した。

#### \*スクールソーシャルワーカーとは

子どもたちが日々の生活で出会っているいろいろな困難を、子どもの側に立って解決するためのサポートシステム。（特定非営利活動法人日本スクールソーシャルワーカー協会より）



中谷第一小学校での性教育の授業



渡邊 實議員

## Q 地区ごとの格差拡大の不安は

## A 地区の個性を伸ばす考え

**質問** 自治センターでは、今までの公民館機能を維持発展させるために、時代に即応した取り組みが必要と  
思うがどうか。

**答弁** 新たな課題が出れば、それに対応した取り組みをすべきと考えている。

**質問** センターに対する教育委員会の指導、対応をどのようにするのか伺う。

**答弁** 長期的な社会教育、公民館のあり方の計画策定と、公民館60年の歩みのまとめをお願いしたい。

**答弁** 条例で明記している

ように、積極的に入って支援する。

**質問** 公民館運営審議会の設置をするべきと思うがどうか。

**答弁** 社会教育委員に、公民館の運営審議もお願いしたい。

**質問** 今まで町で行っていた「まちづくり事業」がなくなるが、どのように考えているのか伺う。

**答弁** 全面廃止でない。各地区で対応する。

**質問** 自治センターへの交付金の事業決定は、センター長が行うのか伺う。

**答弁** 各地区のまちづくり委員会において、決定していただくことになる。

**質問** まちづくり委員会での決定は大変ではないか。  
**答弁** 町も相談があれば対応していく。

**質問** 各センターに50万円から100万円の交付となると、地区ごとの格差が生じるのでないか。

**答弁** 「オンリーワンの地域」をつくることを目指している。格差とはとらえていない。

**質問** 公民館事業や敬老会などに、行政区からの負担金があるところとないところがある。このまま引き継いでいくのか。

**答弁** 基本的には継続しながら、問題があれば改善するようにセンターと相談したい。

**質問** なぜ、4月実施なのか伺う。

**答弁** 少子高齢化の進行の中で、地域が活性化するためのセンター設立であり、第5次総合計画にあわせ、4月にスタートする。

**質問** 平成21年度予算における重点施策と財政の見通しを伺う。

**答弁** 重点施策は工業用地の造成、中小企業の支援、雇用対策、農林業の振興、桜の活用、産業交流祭の開催及び子育て支援など。財政は依然厳しい状況にあるが、年々改善の方向に向かっている。

### Q 介護従事者の待遇改善は A、早急に実態調査を行う

**質問** 今回の介護計画の概要は。

**答弁** 介護従事者の人材確保、医療との連携や認知症のケア充実、効率的サービスと新たなサービスの提供が基本。

**質問** 訪問介護事業所に対し実態を調査し、町の支援策を検討するべきと思うがどうか。

**答弁** 早急に実態調査を行う。

**質問** 登録ヘルパーの実態はどのようになっているのか伺う。

**答弁** 町社会福祉協議会の場合、1時間の単価と移動手当てを支給している。

**質問** 介護現場の課題、ヘルパー養成の場がないことと、リハビリ機能の充実に向けた考えを伺う。

また、利用者の軽減や成年後見制度の活用が実績、セロなので検討してほしい。

**答弁** いま、リハビリ機能が不足しており事業所もない。資格をもった職員がいれば、もっと充実した事業ができると思うている。



訪問介護で活躍している町社会福祉協議会のヘルパー訪問者

## Q 町内の失業者状況は

### A 今年の1月の新規求職者はおよそ400人

関根武一 議員



**【質問】** 町内の誘致企業に勤める正社員と非正規社員の人数を伺う。

**【答弁】** 町内の誘致企業17社の従業員数は、1100人でそのうち正社員は760人、非正規社員は340人となっている。

**【質問】** 町内在住者で、企業の倒産や生産調整などによる失業者の現在の状況を伺う。

**【答弁】** 須賀川公共職業安定所石川出張所管轄内での、今年1月の新規求職者数は

およそ400人、対前年同月比で111.6%の増加となっている。

また、有効求人倍率は、0.17ポイントと企業倒産企業業績悪化により、雇用環境に大きな影響がでている。

**【質問】** 失業者への支援など町の対応を伺う。

**【答弁】** 国、県の制度を最大限活用し、失業者対策を行っている。

平成21年度は、各行政分野で重要性、緊急性のある事業として、不法投棄廃棄物一掃事業、生活環境保全林等整備事業、町道環境整備事業、子育て支援事業など8つの事業に、17人の新規雇用の創出を図っていたと考えている。

**Q 国際保護鳥、白鳥に対しての町の対応は**

**A、自然の状態で生息できる環境づくりを進める**

**【質問】** 初めて大池に白鳥が飛来して40年の歴史があるが、今後、鳥インフルエン

ザなどを考慮しながら、町として白鳥保護の観点からどのような対応を考えているか伺う。

**【答弁】** 大池に飛来する白鳥は、これまで多くの人達の善意により餌を与えてきたが、昨年、北海道や十和田



大池の白鳥を見に来た見学者に注意を呼びかける看板



本町で唯一白鳥が飛来する大池（沢井字大山平地内）

湖で鳥インフルエンザに感染した白鳥の死骸が発見されて以降、感染防止を図るため、全国的に餌付けをやめる所が多くなり、本町でも鳥インフルエンザ感染防止のため、見学者に対し、白鳥等に安易に近づいたりしないよう注意をうながす看板を昨年11月に池周辺3ヶ所に設置した。

本来、野生鳥獣への餌付けは生態系等への影響もあることから、極力自粛し、自然の状態で生息できる環境づくりを進めるために、普及啓発等を行っていききたい。

**【質問】** 教育現場等で、子ども達が白鳥飛来の歴史や生態系などを知る機会を絶やさないとほしいと思うが町の考えを伺う。

**【答弁】** 小学校では、低学年の生活科や高学年の理科の学習などで、自然と人間との関わりや環境・生態系などの学習のため、白鳥などの観察を行っている。現在、鳥インフルエンザによる感染などに十分配慮し自然観察を継続している。



遠藤貢蔵議員

## Q 企業誘致の見通しを明確に

### A 用地造成が不可欠と判断

**質問** この不況下に3億5千万円の起債をし造成する以上、誘致の見通しなど明確なる根拠の説明を。

**答弁** 厳しい環境下にあるが、医療関係、環境対策製品に関わる産業では、立地を推進している企業、または、不況の時にこそ次のことを立案している企業もある。

関係機関からの情報収集や、これまで個別の企業を32社訪問し相談も受けてきた。

この間、数社が藤沢の現地視察を行っているが、うち1社は、操業開始と造成完了の時期が一致せず誘致に至らず他県に進出した。

このような経緯もあり、企業誘致の可能性を高めるためには、造成済みの用地を用意することが不可欠で

あると判断した。

**質問** 造成の全体計画と地元建設業との関わりは。

**答弁** およそ、7万㎡の平場が確保できる見通しで、一括販売、オーダー分譲が可能な一面造成を計画している。

地元建設業との関わりは、事業計画に基づきあわせて地域経済環境を十分考慮し、また、失業対策に対応できるようにしたい。

**質問** 分離発注をするなど下支えを。

**答弁** 考慮していきたい。

#### Q 農地と農産物を

#### どう活かす

#### A、農地集約と販路の確保、拡大を

**質問** 耕作放棄地や遊休農

地が増えているが、現状と対策、施策は。

**答弁** 約3千haの耕地の約1割、290haの耕作放棄地がある。

これまで、集落営農の推進、農業認定者への農地集約を進めている。

今後は、異業種の参入も考えられるので、農地の貸し付けを行う事業も検討しなければならぬと考える。

**質問** 地産地消が、本町所管の施設ではどう進んでいるのか。

**答弁** 米は年間約20トン野菜、果物は20数種類地元農家から直接購入している。

**質問** 農産物や町産米を使った酒類など、石川ブランドの創出に努めている。

川の手荒川まつりなどに出演しているが、効果、結果が出ていない。

今後、石川のPRと販路の確保、拡大をどう進めるのか。

**答弁** 出店先で高い評価を得るが、再注文などリピーターに連なっていないのが現状で、今後生産者とも検証し、交流先の関係者と連携を密にし、PRと販路確保に積極的に進めていきたい。

**質問** 東京いわき石川会や縁のある第3日暮里小学校関係者へのアプローチと、友好都市であり災害協定を結ぶ荒川区へ、交流発展の観点から提案をされてはどうか。

**答弁** 検討していきたい。



沢井字藤沢地内の工業団地造成予定地

# Q 失職者への公的負担などの救済等は

## A 減免規定により対応

中村孝太郎議員



**質問** アメリカの金融崩壊は、百年に一度といわれる世界同時不況となつて、労働者から仕事を奪い、我が国でも派遣労働者が路上に放り出され、労働者の労働権や生活権、子ども達の教育権までも脅かされている。石川町でも会社の閉鎖など、月を追うことに雇用状態が悪化している。

**本町の企業と雇用に対する影響はどうか。**  
**答弁** 事業所の閉鎖や生産調整による一時帰休など、大変厳しい経営環境におか

れているところもあり、新規求職者の急増など大変厳しい状況になっている。

**質問** 石川郡内の自動車関連3社だけでも、昨年10月から今年2月までに151人非正規労働者が雇用を打ち切られ、石川管内の1月の月間有効求人数は183人、失職した労働者対策はどうなっているのか。

**答弁** 前質問者の答弁通り。  
**質問** 石川町の社会保険離脱者は、昨年12月から毎月増え続け国保の取得者も当然増えている。

厚生年金から国民年金へ、社会保険から国民健康保険への異動状況はどうなっているか。

**答弁** 直近の3ヶ月は国保加入者が大幅増となり、昨今の経済状況の影響によるものと考ええる。

国保加入者は国民年金になるため、ほぼ同数が国民年金に異動しているものと考ええる。

**質問** 低賃金で使い捨ての企業には使い勝手のいい派遣労働者が、失職のために一層の困窮状態に陥っている。町税や各種保険

などの公的負担、町営住宅の入居費や水道料、保育料、給食費などの軽減、救済策は考えているのか。

**答弁** 町民税、国民健康保険、町営住宅の家賃、保育料については、収入が皆無となり生活が著しく困難になった場合、災害その他の特別の事情により収納が困難と認められた場合は減免規定により対応。

また、経済的理由で就学が困難な場合、就学援助費を支給する。

**質問** 失職によつて住居を失った労働者への、雇用促進住宅の利用はどうか。

**答弁** 住居を喪失した求職者は、ハローワークを通し6ヶ月間の入居が可能、期間終了後も再契約が可能となっている。



求職者が絶えない石川地方職業相談室（字下泉）  
（ハローワーク石川出張所の廃止に伴い石川合同庁舎内に開設）

### Q 国の生活防衛予算は町予算にどう反映

### A、各種子育て支援策など

**質問** 国の平成21年度予算は、「生活防衛予算」となっているが町の予算にどう反映されているか。地域活性化策、福祉、生活向上、将来の石川町に結びつく具体的な施策は何か。

**答弁** 地域活性化策は、企業立地の工業用地造成、中小企業合理化資金の増額と制度保証料率全額助成制度の創設、農・林業の振興、生活道路の整備など。

町民の福祉・生活向上は、中学校就学前までの子ども医療費の無料化、各種子育て支援策、学校施設の耐震対策、失業者の就業機会の提供や雇用対策事業など。将来の町づくりの具体策は、持続可能な地域自治、自治センター、みんなが主役・循環と協働のまちの実現。



瀬谷京子議員

## Q まちづくりプロジェクトの推進組織体制は

### A 全庁横断的体制で集中的に推進

**質問** 第5次総合計画の目玉である5つのプロジェクトを、平成21年度具体的にどう進めるのか。

**答弁** 「人と森と土をつく

るプロジェクト」は、本町の農産物を活用した特産品開発として、雑穀を2年間試作した。粗悪な耕地でも栽培可能で、中山間地でも適しているので引き続き生産に努めたい。

「おらほのまちづくりプロジェクト」は、各地区に自治センターを設置し支援を行い、地域が自ら策定した「各地区まちづくり計画」を進める。

「子育て夢プロジェクト」は、医療費の自己負担分を中学校就学前まで拡大する。また、子育て応援団のボランティアを育成し、将来子育て支援のサロンづくりや、児童クラブの拡充を図る。

「ふるさといしかわんづくりプロジェクト」は、幼児、小中学生の交流連携の

推進と石川中の耐震補強、大規模改造の実施設計等を行う。

「さくらの郷づくりプロジェクト」は、老朽校の保全管理と新たなさくらの名所づくり等を進める。

桜のボランティア10人が、老朽校等の保全の講習会に参加している。将来は、ガイドもできるようにしたい。

**質問** プロジェクトを推進するための組織体制をどうするのか。

**答弁** 「地域づくり推進課」を新設し、地域の活性化と地域自治制度の確立を目指し、各プロジェクトをつなぎ推進する。

全庁横断的な体制で、集中的に確実に推進していく。

## Q、「いしかわのじかん」とは

### A、テレビやゲーム づけの子ども達の 生活を改善

**質問** 「いしかわのじかん」とは、方法と目指すものは。

**答弁** 各家庭でテレビを消し、ゲームやメールなどを行わないことで、子ども達の望ましい学習環境づくりをする取り組みである。

**質問** 取り組み状況と評価は。

**答弁** 昨年7月から試行したが、小学校87%、中学校で79%が実施している。

家族でテレビを消す時間を決め、宿題や読書、家族の団らん、手伝い等をしていく。

保護者からは、「子どもとふれあい、学習、読書の時間が増えた。子どもに落ち着きが出てきた」等、高い

評価を得ている。一方家族構成や仕事の関係で実施が難しい、特に必要ないという意見もある。

**質問** 課題は。

**答弁** 日常的にテレビゲーム、メールによる生活習慣が定着しており改善には努力が必要である。

文科省の調査では、テレビづけ、ゲームづけ、メールづけの子ども達の成績は低いとのデータがある。また、家庭でも不安感を持っている。改善のための一つの家庭教育の切り口として、家庭の協力を願いたい。

**質問** 今後の進め方は。

**答弁** 組織的に、町PTA連絡協議会と共催し、充実を図り、「いしかわのじかん」設定を町ぐるみで行い、読書推進も図っていく。



耐震補強が予定されている石川中学校校舎

# 追跡レポート

## 一般質問のその後は

平成20年3月定例会で行われた一般質問の中からピックアップし、現在の状況をお知らせします。

### 住宅団地の売却状況と対策は

「財源確保のための町有地の利活用」の質問に対し、「古館、谷津両住宅団地の販売促進活動を引き続き展開していく。」との答弁であったがその後は、

町ホームページや日刊紙への広告掲載などのPRや媒介契約を締結している宅

地建物取引業者との情報交換などにより、平成20年度古館住宅団地で残っていた3区画のうち1区画が販売された。引き続き、早期完売に向けて取り組んでいくとのことであった。



1区画の販売が決まった古館の住宅団地

### 救急医療態勢の取り組みは

「町が地域医療や救急医療態勢について、郡内町村や関係機関とのリーダシップをとって取り組む考えはないか。」の質問に対し、「前向きに考える。」との答弁であったがその後は、

救急対応は、広域的な救急医療体制の活用が必要であることから、様々な機会を通して関係する機関や団体等と連携を図りながら取り組んでいる。

また、入院病床の確保については郡内町村と話をしているが、それぞれの事情があり現段階で具体的な行動を起こす状況にはない。

なお、円滑な救急対応には、病院への搬送前の救護態勢の確立も重要と考えられるため、町民が必要に応じた救急の要請や救命措置を実施できるよう、※AEDの設置やAED使用を含めた救急に関する

講習会の実施なども積極的に行っていきたいとのことであった。

◀町総合体育館に置かれているAED。各小学校など12施設への配置が決まっている。



\*AED(自動体外式除細動器)とは

裸の胸の上に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断。もし心室細動という不整脈を起こしていれば強い電流を一瞬流して心臓にショックを与え、心臓の状態を正常に戻す機器。

# がんばってます

## VOL. 29

### 明るく楽しく

### 真剣に

### 石川リトルリーグ協会

▲試合前のあいさつ(手前が石川リトルの選手)



今回は、設立10周年を迎えた石川リトルリーグ協会を紹介いたします。

お話を監督の小川一さんに伺いました。

**問** 設立のきっかけは。

**答** 石川町にも硬式少年野球をと、青年会議所の方々の尽力により設立されました。

**問** 指導するようになったきっかけは。

**答** 子どもの入会と、私も野球の経験もありコーチとして参加し、その後8年監督として指導にあたっていきます。

**問** 指導者は何人で、会員は何人ですか。

**答** 3人のコーチと元プロ野球選手の伊藤博康さんや保護者の協力を得て指導しています。

入会にはエリアがあり、石川郡と東白川郡の子ども

達で現在30人います。

中学1年の夏休みまでプレーができ、以後はシニアに移ります。これは、アメリカの例に添ったものです。

**問** 練習日や年間の試合数などは。

**答** 毎週土日の午前9時から午後4時まで、天候によりグラウンドまたは沢田中の体育館で練習しています。

県内には11リーグがあり、公式戦は年間7〜8回の試合数で学年別にメジャーとマイナーに分かれ、福島県大会で優勝すれば東北大会

**問** 今までの成績は。

**答** 小さな記念大会での優勝はありますが、公式戦ではベスト4が最高です。

**問** 指導にあたっての Motto は。

**答** 明るく、楽しく、真剣



石川リトルリーガーと指導者の皆さん

にです。

技術はもちろんですが、礼儀と練習や試合での気持ちの持ち方、強さを教えた

**問** 苦労している面はありますか。

**答** 以前は、グラウンドの確保に苦労しましたが、今は専用グラウンドがあります。

ただ、ボールが皮なので、水を含めば使い物になりません。

湿ったグラウンドでは、

古いボールにテープを巻いて使っています。

**問** 夢はなんですか。

**答** 今は、県で優勝すること。そして、甲子園で活躍できる選手を出すことです。

◇ ◇ ◇

真剣に練習する子ども達、それを時に厳しく、そしてやさしく見守る指導者と保護者、練習が終わり用具をかたつける姿を見て夢はかなうと思えました。

石川リトルリーグの活躍を願っています。

(K・E)

### 編集後記

百年に一度と言われる世界的な経済危機の中、石川町にもその嵐が容赦なく吹き荒れ大変な時代の中、平成21年度がスタートしました。

そんな中、第5次総合計画が第4次総合計画を2年前倒して、協働と循環のまちをテーマに町民アンケート、女性・若者からの提言、さらに振興計画審議会の答申を反映させ本年度より実施されることになりました。

特に注目されるのは、地域自治のあり方ではないでしょうか。地区公民館を自治センターに名称を変更、施設の利用をしやすくし、それぞれの地域から元気な発信をしていただきたいと思います。町民の皆様積極的に大膽な発想を各自治センターにお寄せいただき、町づくりを企画してください。

(S・K)